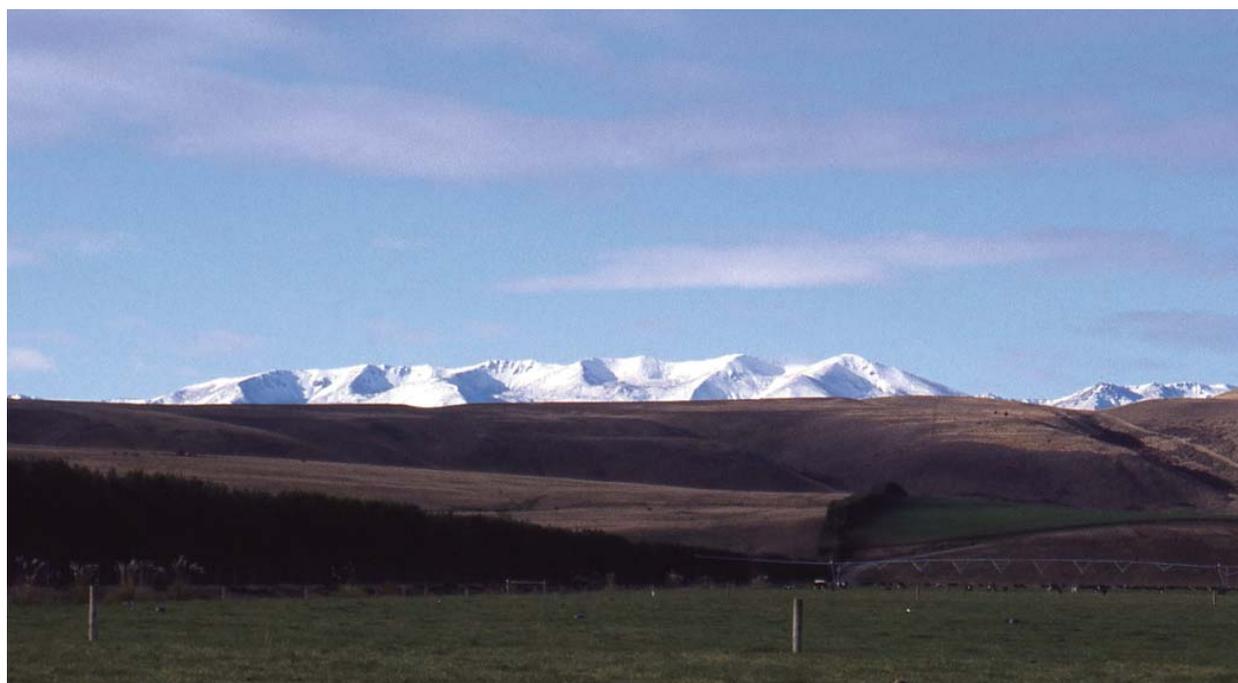


福井県医師会

だより

第621号 平成25年(2013)3月



New Zealand の Southern Alps

鯖江市 久保田紀彦

表紙写真説明：New Zealand の Southern Alps

鯖江市 久保田紀彦

New Zealand は南半球の南緯 34 度から 47 度に位置し、面積は日本の約 70% で、北島と南島に分かれている。地震は多いが、430 万人が住む、原発が無い、一次産業が主体な平和な国である。南島には常に雪を頂いた 3,000 m 級のサザン・アルプスが縦断している。写真は、Mt.Cook から Tekapo 湖に移動中に眺めたサザン・アルプスである。大平原に横たわる不思議なアルプスを撮影できた。

新西蘭の真白き連山に清心す

醫 縫 録

「地方の医師会の会員として」

小浜医師会長 吉 井 正 雄



小浜医師会が新公益法人に移行した後の一般社団法人の最初の会長として、平成24年4月1日より就任しております。

これまで十数年間、庶務担当理事として当医師会の諸活動に携わってきました。又、4年間福井県医師会の監事として、理事会等に出席し、県医師会の諸活動を見聞し、経験させて頂きました。

小浜医師会は、小浜市、おおい町、高浜町、若狭町(旧上中町)の広い地域(若狭地域)内の医師で構成し、現在会員数は、52名です。このうち、杉田玄白記念公立小浜病院の医局の先生方が11名入会されています。

当医師会は営利事業活動は行っておりません。主な活動は、①域内4市町の役所や県の若狭保健所を通じて地域の医療、福祉、保健、介護などの事業に協力し、実践していること。②小浜医師会学術講演会、公立小浜病院医局カンファレンス、その他の研修会を継続して開催し、生涯教育(同制度の学習単位取得にも)を充実させていること。③当会員相互や小浜病院医局会、更には県歯科医師会若狭支部員の先生方と親睦会を開催し、交流を図っていること等があります。

さて、一地方(敢えて田舎)の小規模な医師会としていろいろな問題や悩みがあります。

まず小浜医師会の役員、会員の役割分担です。4市町役場からや県若狭保健所から依頼される各種委員会の委員の人選には、会員数も少なく、実働できる先生も少ない中から選ぶのは大変苦労しています。特に最近では若狭地域介護保険認定審査会委員(医師6人)を選ぶのは、認定作業(予習)に時間がかかったり、毎週審査会に出席しなければならない負担があるので、2年毎にどの先生に委員をお願いするのか非常に悩まされています。次に、福井県医師会の理事、代議員や各種委員会委員の人選です。これも若狭地域から県医師会館等へ出務するには、半日又は1日休診にして出かけなければならず、時間的にも経済的にも負担を掛けることになり苦しいものがあります。

全国医療機関共通の問題とは別に、地方の小さな町の診療所(開業医)として、社会保険診療報酬に対して疑問と不満があります。まず、①1日で処方する医薬品が7種類以上になると1割減点されるのは不適當です。町内の「かかりつけ医」として主に内科系の疾患を診療し処方薬を出している上に、遠隔、或いは近くの病院の整形外科、泌尿器科、皮膚科などの各科から紹介されて「今後は貴院で処方をお願いします」となると投与薬はすぐに7種以上になってしまいます。町の「かかりつけ医」の診療の実情を知らない規制であると考えます。

次に、②往診については、患家の求めに応じて随時往診を行うのが、療養担当規則ではありますが、寝たきりの状態の患者を家人が外来通院させられない場合は「月一回往診希望」として往診日を相談の上、決定し実施しています。在宅患者訪問診療料は患家から徴収(算定し請求)はしづらいです。在宅療養支援診療所の施設基準についても厳しく、当地域では適応させるのは難しいです。又、在宅時医学総合管理料を算定(請求)するには「月2回以上継続して訪問」との基準がありますが、患家にとっては「ありがた迷惑」の場合もあり、「月1回普通の往診をしてもらえれば良いです」との気持ちがあると思われれます。

この他にも、大都市と小さな市町村での診療の実態の相違(ビル内診療所と自宅診療所の別など)、見知らぬ患者が多い大病院と、代々付き合っている近所の患者が多い診療所との別などで、診療報酬が適切に考慮されていない点があります。

平成26年4月より、消費税が増税された場合の経費負担増、又その時診療報酬に対する「控除対象外消費税」がどう扱われるのか、又、TPP交渉において日本の国民皆保険の社会保険診療体制はどうなるのか、など小さな市の医師会の会員としても大変心配しているところ です。